

佐賀県伊万里市 判例要約

1. 裁判概要

- ・伊万里市住民 37 名が、同市及び市長に対して、公共施設浄化槽の保守点検業務を随意契約とすることが地方自治法に違反するとして、2403 万円余の損害賠償等請求をした住民訴訟

2. 判決の趣旨

- ・地方自治体が、特定の一般廃棄物処理業者との間で、浄化槽保守点検業務等を随意契約方式とすることが、競争入札を原則とする地方自治法 234 条等に反するか争われた住民訴訟において、裁判所が、いわゆる「合特法」の趣旨を考慮して、下水道供用開始の影響を受けている一般廃棄物処理業の保護として、当該業務委託を随意契約方式とすることは、行政の合理的な裁量の範囲内にあると判示した判例

(上告棄却・確定)

3. 判決日

佐賀地方裁判所

一審判決言渡日 平成 23 年 1 月 21 日 被告 106 万円余支払い

福岡高等裁判所

二審判決言渡日 平成 24 年 4 月 12 日 一審判決取消

最高裁判所

上告棄却決定日 平成 26 年 4 月 3 日 棄却